農薬評価書

プロパモカルブ

2009年7月食品安全委員会

目 次

															><
0	審	議の経紀	禕		· · · · · ·										4
0	食	品安全	委員会	委員名	簿								• •,• •		4
O	食	品安全	委員会	農薬専	門調査会	会専門	委員名	3簿							5
0	要	約	• • • • •			• • • •									7
		-				i		•							
Ι															
	1.	用途 .												· . · ·	8
	2.														
		•									•				
									•						
,	5.														
	6.													a contract of	
	7.	開発の	経緯.	· • • • • • •		• • • • •									8
					. "			•			•	٠.			•
П	. 多	そ全性に	係る試	は験の概	我要			• •;• • • •;				• • • • ;	,		9
	1.														
		• •													
		(3)	代謝物	끼同定・	定量.							· · · · ·		:	. 12
		(4)	排泄.					• • • • •		. .					. 16
	2.														
		(1)	トマト	·										• •	. 18
		(2)	ばれし	いしょ(1)					_.					. 18
													·		
	•	(6)	レタス	८③											. 20
		(7)	たばこ	<u>-</u>	,				• • • • • ;	<i></i>				••.•	. 20
		(8)	はつれ	しんてつ	Θ			· · · · · ·			• • • • •		• .• • •	• • •	- 41
					2										
, .															
	3.				•••••										
					運命試										
	•				運命試										
		(3)	好気的	り土壌中	運命試	験③				· • • • • •			• • • •		. 22
					運命試										
		(5)	嫌気的	り土壌中	運命試	験②		. .							. 23

(0))土壌吸着試験①	23
(7))土壌吸着試験②	24
4. 水中	軍命試験	24
)加水分解試験①	
(2))加水分解試験②	24
(3))水中光分解試験①	24
(4))水中光分解試験②	24
(5))水中光分解試験③	25
(6))好気的水系環境運命試験	25
5. 土壤	残留試験	25
6. 作物?	残留試験	26
7. 一般	薬理試験	28
(1))一般薬理試験①	28
(2))一般薬理試験②	29
8. 急性	毒性試験	31
(1))急性毒性試験①	31
(2))急性毒性試験②	31
(3))急性神経毒性試験(ラット)①	32
(4))急性神経毒性試験(ラット)②	33
9. 眼•	皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	33
	皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験 急性毒性試験	
10. 亜		33
10. 亜:	急性毒性試験	33 33
10. 亜 (1 (2	急性毒性試験	33 33 34
10 亜 (1 (2 (3	急性毒性試験	33 33 34 34
10. 垂 (1 (2 (3 (4	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験(ラット)①) 90 日間亜急性毒性試験(ラット)②) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)①	33 34 34 35
10. 亜 (1) (2) (3) (4) (5)	急性毒性試験)90 日間亜急性毒性試験(ラット)①)90 日間亜急性毒性試験(ラット)②)90 日間亜急性毒性試験(イヌ)①)90 日間亜急性毒性試験(イヌ)②	33 34 34 35 35
10. 亜 (1 (2 (3 (4 (5 (6	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験(ラット)①) 90 日間亜急性毒性試験(ラット)②) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)①) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)②) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)②	33 34 34 35 35
10. 亜 (1 (2 (3 (4 (5 (6 (7	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験(ラット)①) 90 日間亜急性毒性試験(ラット)②) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)①) 90 日間亜急性毒性試験(イヌ)②) 90 日間亜急性神経毒性試験(ラット)①) 90 日間亜急性神経毒性試験(ラット)②	33 34 34 35 35 35
10. 亜 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ②) 28 日間亜急性経皮毒性試験 (ラット)	33 34 34 35 35 36 36
10. 亜 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) 11.慢	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ②) 28 日間亜急性経皮毒性試験 (ラット)	33 33 34 35 35 36 36 36
10. 亜 (1 (2 (3 (4 (5 (6 (7 11. 慢 (1	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ②) 28 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) 性毒性試験及び発がん性試験) 1 年間慢性毒性試験 (ラット)	33 33 34 34 35 35 36 36 36 37
10. 亜 (1 (2 (3 (4 (5 (6 (7 11. 慢 (1 (2 (3	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ②) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ②) 28 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) 性毒性試験及び発がん性試験) 1 年間慢性毒性試験 (ラット)) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ)	33 33 34 34 35 35 36 36 36 37 37
10. 亜 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) 11. 慢 (1) (2) (3) (4)	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ②) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ②) 28 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) 性毒性試験及び発がん性試験) 1 年間慢性毒性試験 (ラット)) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ)) 2 年間慢性毒性試験 (イヌ)	33 34 34 35 35 36 36 36 37 37 38
10. 亜 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) 11. 慢 (1) (2) (3) (4) (5)	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ②) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ②) 28 日間亜急性経皮毒性試験 (ラット) 性毒性試験及び発がん性試験) 1 年間慢性毒性試験 (ラット)) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ)) 2 年間慢性毒性試験 (イヌ)) 2 年間慢性毒性試験 (イヌ)	33 34 34 35 35 36 36 36 37 37 38 39
10. 亜 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) 11. 慢 (1) (2) (3) (4) (5) (6)	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ②) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ②) 28 日間亜急性経皮毒性試験 (ラット) 性毒性試験及び発がん性試験) 1 年間慢性毒性試験 (ラット)) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ)) 2 年間慢性毒性試験 (イヌ)) 2 年間慢性毒性対験 (イヌ)) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) ②	33 34 34 35 35 36 36 36 37 37 38 39
10. 亜 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) 11.慢 (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)	急性毒性試験) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) ②) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ①) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) ②) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ①) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) ②) 28 日間亜急性経皮毒性試験 (ラット) 性毒性試験及び発がん性試験) 1 年間慢性毒性試験 (ラット)) 2 年間慢性毒性試験 (イヌ)) 2 年間慢性毒性試験 (イヌ)) 2 年間慢性毒性対験 (イヌ)) 2 年間慢性毒性が (イヌ)) 2 年間慢性毒性が (イヌ)) 2 年間慢性毒性が (イヌ)) 2 年間慢性毒性が (チョット) ②) 18 カ月間発がん性試験 (マウス)	33 34 34 35 35 36 36 36 37 37 38 39 40

			(2 1	3	## 4	半专	冬福	i <u>3</u> -1*	脇	(=	··/	۲,)							 	 	 	. 41
			-																						. 42
																				4 '					. 42
																									. 43
			•				_								_										. 43
	1	2																							. 43
																									. 45
	•	-		-	-																				. 45
																									. 45
																									. 46
	*			- ,		•				.—	, •														
Ш		食	品化	建度	€影	響	評価	—								 	 	 	 		 	 	 	 	. 47
-	別	紙	1:	代	謝	物/	/分:	解华	物等	手毗	各利	ĸ.				 	 	 	 		 	 	 	 	. 50
	別	紙	2 :	検	査	値等	穿 略	各称	ί							 	 	 	 • • •		 	 	 	 	. 51
	参	昭														 	 	 	 		 	 		 	. 52

く審議の経緯>

1989年 2月 8日 初回農薬登録

2005年 10月 5日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡

及び基準設定依頼 (新規:はくさい及びたまねぎ)

2005年 10月 21日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評

価について要請(厚生労働省発食安第1021004号)

2005年 10月 24日 関係書類の接受 (参照 1~104)

2005年 10月 27日 第117回食品安全委員会(要請事項説明)(参照105)

2005年 11月 29日 残留農薬基準告示(参照 106)

2006年 7月 18日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評

価について要請(厚生労働省発食安第0718030号)、関

係書類の接受(参照 107)

2006年 7月 20日 第 153 回食品安全委員会(要請事項説明)(参照 108)

2006年 7月 31日 第2回農薬専門調査会総合評価第二部会 (参照 109)

2008年 6月 19日 追加資料受理(参照 110、111)

2008年 7月 30日 第14回農薬専門調査会確認評価第二部会(参照112)

2008年 11月 18日 第45回農薬専門調査会幹事会(参照113)

2009年 1月 22日 第 270 回食品安全委員会 (報告)

2009年 1月 22日 より 2月 20日 国民からの御意見・情報の募集

2009 年 5 月 20 日 第 51 回農薬専門調査会幹事会 (参照 114)

2009 年 6 月 12 日 第 52 回農薬専門調査会幹事会(参照 115)

2009年 7月 6日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告

2009年 7月 9日 第 293 回食品安全委員会(報告)

(同日付け厚生労働大臣へ通知)

く食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)

寺尾允男 (委員長代理)

寺田雅昭(委員長) 坂本元子

本間清一

見上 彪

小泉直子

(2006年12月20日まで)

見上 彪(委員長代理)

寺田雅昭(委員長) 長尾 拓

畑江敬子

本間清一

小泉直子

(2009年6月30日まで)

見上 彪(委員長)

野村一正

野村一正

中村靖彦

廣瀬雅雄**

小泉直子(委員長代理*) 烟江敬子 長尾 拓

本間清一

*:2007年2月1日から

**: 2007年4月1日から

(2009年7月1日から)

小泉直子 (委員長)

野村一正

見上 彪(委員長代理*) 烟江敬子

長尾 拓

廣瀬雅雄 村田容常

*:2009年7月9日から

く食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)

小澤正吾

出川雅邦

廣瀬雅雄 (座長代理)

高木篤也

長尾哲二

石井康雄

武田明治

林 真

江馬 眞

津田修治*

平塚 明 吉田 緑

太田敏博

津田洋幸

*:2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)

三枝順三

根岸友惠

廣瀬雅雄 (座長代理)

佐々木有

林 真

赤池昭紀

高木篤也

平塚 明

石井康雄

玉井郁巳

藤本成明

泉 啓介

田村廣人 津田修治 細川正清

上路雅子

津田洋幸

松本清司

臼井健二 江馬 眞

柳井徳磨

出川雅邦

山崎浩史

大澤貫寿

長尾哲二 ... 中澤憲一

山手丈至

太田敏博 大谷 浩

納屋聖人

與語靖洋

小澤正吾

成瀬一郎

吉田 緑

小林裕子

布柴達男

若栗 忍

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士(座長)

代田眞理子****

藤本成明

林 真(座長代理*)

高木篤也

細川正清

赤池昭紀

玉井郁巳

松本清司

石泉上臼江大太大小小三佐井 路井馬澤田谷澤林枝々康啓雅健 貫敏 正裕順木雄介子二眞寿博浩吾子三有

田津津出長中納成一勝半津出長中納成一人治幸邦二一人郎

柳山山與吉若佛浩丈靖

成概一郎 ***
西川秋佳**
布柴達男
根岸友惠
平塚
明

*: 2007年4月11日から **: 2007年4月25日から ***: 2007年6月30日まで ****: 2007年7月1日から

(2008年4月1日から)

鈴木勝士 (座長) 林 真 (座長代理)

相磯成敏赤池昭紀

石井康雄

泉 啓介 今井田克己

ュル田光し 上路雅子

工龄雅宁 臼井健二

太田敏博

大谷 浩

小澤正吾

川合是彰

小林裕子

三枝順三***

佐々木有

代田眞理子

高木篤也 玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸 長尾哲二

中澤憲一*

永田 清

納屋聖人

西川秋佳

布柴達男

根岸友惠

根本信雄

平塚 明藤本成明

細川正清

堀本政夫

松本清司

本間正充

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

義澤克彦**

吉田 緑 若栗 忍

*:2009年1月19日まで

**: 2009年4月10日から

***: 2009年4月28日から

プロピルカルバマート骨格を有する殺菌剤である「プロパモカルブ塩酸塩」(CAS No. 25606·41·1) について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(トマト、ばれいしょ及びレタス)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物残留、急性毒性(ラット及びマウス)、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、3世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、プロパモカルブ塩酸塩投与による影響は主に多数の臓器における上皮空胞化であった。また、イヌでは主にタペタムに認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

食品安全委員会は、ラットを用いた 1 年間慢性毒性試験の無毒性量である 29.0 mg/kg 体重/日を根拠として安全係数 100 で除した 0.29 mg/kg 体重/日を 一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺菌剤

2. 有効成分の一般名

和名:プロパモカルブ塩酸塩

英名: propamocarb hydrochloride (ISO名)

3. 化学名

IUPAC

和名:プロピル=3-(ジメチルアミノ)プロピルカルバマート塩酸塩

英名: propyl 3-(dimethylamino)propylcarbamate hydrochloride

CAS (No. 25606-41-1)

和名:プロピル=[3-(ジメチルアミノ)プロピル]カルバマート塩酸塩

英名: propyl[3-(dimethylamino)propyl]carbamate hydrochloride

4. 分子式

5. 分子量

C9H21ClN2O2

224.7

6. 構造式

7. 開発の経緯

プロパモカルブ塩酸塩は、1978年にシェーリング社(現 バイエルクロップサイエンス株式会社)により発見されたプロピルカルバマート骨格を有する殺菌剤である。作用機構は、病原菌の菌糸細胞膜に作用し、細胞内容物の漏出を引き起こすと考えられている。

我が国では 1989 年にバイエルクロップサイエンス株式会社により農薬登録が取得され、レタス、きゅうり等に使用されている。2005 年にアリスタ ライフサイエンス株式会社から、農薬取締法に基づく登録申請(新規:はくさい及びたまねぎ)がなされている。また、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されている。

なお、基準値はプロパモカルブとして設定されているが、各種試験はプロパモカルブ塩酸塩を用いて実施されている。

Ⅱ.安全性に係る試験の概要

アリスタ ライフサイエンス社より提出された農薬抄録(2008年)及びバイエルクロップサイエンス社より提出された農薬抄録(2008年)を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。

各種運命試験 [II.1~4]は、プロパモカルブ塩酸塩のジメチルアミノプロピル基のカルバマート結合に隣接した炭素を 14 C で標識したもの $(^{14}$ C-プロパモカルブ塩酸塩)を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はプロパモカルブ塩酸塩に換算した。代謝物/分解物等略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) 吸収

①血中濃度推移(i)

SD ラット (一群雌雄各 4 匹) に 14 C-プロパモカルブ塩酸塩を 14 E な 14 C で 14 C で

血漿中放射能濃度推移は表 1 に示されている。検体は投与後、速やかに吸収され、雌雄とも 0.88 時間以内に最高濃度(C_{max})に達した。その後濃度は急速に減少し、投与 12 時間後には検出されなかった(1 mg/kg 体重投与群の雄のみ 24 時間後)。消失半減期($T_{1/2}$)は約 2 時間であった。検体の血漿中濃度推移は投与量に依存し、100 mg/kg 体重投与群は 1 mg/kg 体重投与群に比し、 C_{max} で約 100 倍であった。(参照 3)

11		וו אלו אנו טח ני	L19 (1)	
投与量	1 mg/l	xg 体重	100 mg	/kg 体重
性別	雄	雄 雌		雌
Tmax (時間)	、(時間) 0.81 0.83			0.5
Cmax (µg/g)	0.25	0.20	24.5	23.7
T _{1/2} (時間)	2.09	1.96	1.66	2.67

表 1 血漿中放射能濃度推移(i)

②血中濃度推移(ii)

SD ラット (一群雌雄各 3 匹) に 14 C-プロパモカルブ塩酸塩を 10 または 1,000 mg/kg 体重で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

血漿中放射能濃度推移は表2に示されている。

プロパモカルブ塩酸塩は投与後、速やかに吸収され、雌雄とも 3 時間以内に C_{max} に達した。 10~mg/kg 体重投与群の雌における $T_{1/2}$ は 43.0 時間であり、他と比較すると長かった。本剤は、二相性の減衰を示すことが予想されるため、10~mg/kg 体重投与群の雌で認められた長い $T_{1/2}$ は、試験

期間前半における速やかな消失よりも、試験期間後半における緩慢な消失を反映した結果であると推察された。その他の群では $4.20\sim14.9$ 時間であった。(参照 6)

表 2 血漿中放射能濃度推移	, (11)
----------------	-----	----	---

投与量	10 mg/	kg 体重	1,000 mg/kg 体重				
性別	雄	雌	雄	雌			
T _{max} (時間)	0.5	0.5	3	3			
T _{1/2} (時間)	4.20	43.0	14.9	11.2			

注) Cmax の値に関する記載なし

(2)分布

①分布(i)

SD ラット (一群雌雄各 12 匹) に 14 C-プロパモカルブ塩酸塩を 1 または 100 mg/kg 体重で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。

主要組織の残留放射能濃度は表3に示されている。

吸収された放射能は、投与 0.75~3 時間後にすべての組織に分布がみられ、大部分の暴露は最大に達した。放射能は各組織に分布し、各組織における放射能濃度に顕著な性差は認められず、血漿及び血液の濃度は同等で、腎臓及び肝臓に比較的高値を示した。(参照 3)

表3 主要組織の残留放射能濃度 (μg/g)

及									
投与量	性別	Tmax 付近 (0.75 時間後)	最終試料採取時間 1)						
		消化管(4.46)、肝臟(2.06)、腎臟	皮膚(0.36)、肝臓(0.07)、消化管						
		(2.06)、肺(0.45)、副腎(0.41)、脾臟	(0.05)、肺(0.04)、脂肪(0.02)、心臟						
	1-11-	(0.39)、心臓(0.33)、筋肉(0.28)、血	(0.02)、脾臟(0.02)、腎臟(0.02)、副						
	雄	漿(0.25)、血液(0.24)、皮膚(0.22)、	腎(0.02)、脳(0.01)、精巣(0.01)、筋						
		精巣(0.11)、骨(0.11)、脂肪(0.10)、	肉(0.01)、血 漿(<0.01)、血 液						
1		脳(0.02) ²⁾	(<0.01)、骨(<0.01)						
mg/kg 体重		消化管(5.66)、肝臟(1.93)、腎臟	皮膚(0.11)、肝臓(0.06)、消化管						
	•	(1.28)、脾臟(0.47)、皮膚(0.42)3)、	(0.06)、卵巣(0.06)、肺(0.04)、脂肪						
	11.44-	肺(0.41)、卵巣(0.35)、副腎(0.33)、	(0.03)、腎臓(0.03)、心臓(0.02)、脾						
	雌	心 臓 (0.31)、血 漿 (0.23)、血 液	臟(0.02)、脳(0.01)、副腎(0.01)、筋						
		(0.23)、筋肉(0.20)、骨(0.13)、脂肪	肉(0.01)、骨(0.01)、血漿(<0.01)、						
		(0.08)、脳(0.05)	血液(<0.01)						
		皮膚(195)2)、消化管(147)、副腎	皮膚(6.33)、副腎(3.72)、肝臓						
		(96.5)、腎臓(72.9)2)、脾臓(31.9)、	(3.46)、消化管(2.79)、腎臓(1.00)、						
100	4-11-	血 漿 (25.5)、血 液 (23.4)、肝 臓	肺(0.91)、骨(0.70)、心臓(0.47)、精						
mg/kg 体重	雄	(21.3)、肺(20.6)2)、心臟(16.4)、骨	巣(0.37)、筋肉(0.28)、血液(0.21)、						
		(12.4)、精巣(11.4)2)、脳(11.3)3)、筋	血漿(0.16)、脳(ND)、脂肪(ND)、脾						
		肉(10.7)2)、脂肪(4.92)	臓(ND)						
		肉(10.7)2)、脂肪(4.92)	臓(ND)						

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	腎臟(264)2)、皮膚(118)3)、副腎	皮膚(12.9)、肝臓(3.86)、消化管
	(85.9)2)、脾臟(80.0)、消化管	(3.31)、副腎(3.15)、肺(1.05)、腎臟
il/f-	(39.7)、卵巣(32.4)2)、肺(24.5)2)、脂	(0.94)、心臟(0.91)、骨(0.46)、筋肉
此惟	肪(22.6)2)、血 漿(20.9)、血 液	(0.27)、血液(0.20)、血漿(0.16)、脳
	(18.9)、肝臓(17.0)、筋肉(15.7)2)、	(ND)、脂肪(ND)、脾臟(ND)、卵巣
	心臓(15.2)2)、脳(12.8)、骨(10.7)	(ND)
1) 44 +4 1, 3 +54	上 0.4 吐 即 然 0.7 批 上 0 吐 即 然 0.7	が E C 時間後

1) 雌雄とも投与 24 時間後、2) 投与 3 時間後、3) 投与 6 時間後 ND: 検出されず

②分布(ii)

Wistar ラット (一群雌 5 匹) に 14 C-プロパモカルブ塩酸塩を 0.5 mg/kg 体重で単回経口投与、あるいは 14 C-プロパモカルブ塩酸塩を 0.5 mg/kg 体重/日で 14または 21 日間反復経口投与し、体内分布試験が実施された。

全組織内残留量は低く、0.07~1.7% TAR であった。単回投与群では、肝臓 $(0.026~\mu g/g)$ 及び消化管 $(0.026~\mu g/g)$ は他の組織及び臓器 $(0.0009~0.019~\mu g/g)$ と比較して高い残留放射能濃度が認められた。反復経口投与 1 日後では、単回経口投与後と比較して皮膚 $(0.056~\mu g/g)$ 及びカーカス 1 $(0.048~\mu g/g)$ で高かった。反復経口投与 21 日後にはほとんどの組織及び臓器において組織中濃度は減少した。 (参照 4)

③分布(iii)

SD ラット (一群雌雄各 5 匹) に 14 C-プロパモカルブ塩酸塩を 10 または 1,000 mg/kg 体重で単回経口投与、あるいは非標識体のプロパモカルブ塩酸塩を 10 mg/kg 体重/日で 14 日間反復経口投与後に同用量の 14 C-プロパモカルブ塩酸塩を単回経口投与、あるいは 14 C-プロパモカルブ塩酸塩を 10 mg/kg 体重で単回静脈内投与し、体内分布試験が実施された。

10 mg/kg 体重投与群では、いずれの投与法(単回経口投与、反復経口投与及び単回静脈経口投与)においても放射能分布は同様の傾向であった。組織中濃度は、他の組織及び臓器と比較すると肝臓で最も高く 0.1 μg/g 以上の数値が認められた。1,000 mg/kg 体重投与群では、肝臓、腎臓(雌)、副腎、肺、腎脂肪、卵巣、消化管及びカーカスで 1 μg/g 以上の残留放射能濃度が認められた。性差は認められなかった。(参照 5)

④分布(iv)

SD ラット (一群雌雄各 3 匹) に 14 C-プロパモカルブ塩酸塩を 10 または 1,000 mg/kg 体重で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。

主要組織の残留放射能濃度は表 4 に示されている。

両投与群とも投与放射能は速やかに広範な組織に分布し、速やかに減少

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという(以下、同じ)。